

令和7年度 酸素欠乏症等の防止（5.5H・酸素欠乏症・硫化水素中毒）特別教育ご案内

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、酸素欠乏危険場所で労働者を就業させる場合は、危険有害業務として特別教育の実施が義務付けられています。下記により特別教育を実施しますのでご案内申し上げます。

令和7年度の講習日は、2月が最後の予定です。

日時

第5回：令和8年 1月21日(水) 8:50～16:10

第6回：令和8年 2月27日(金) 8:50～16:10

※ 講習会場 講習日程により、会場は異なります →

(株)神戸製鋼所神戸線条工場コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町4-1

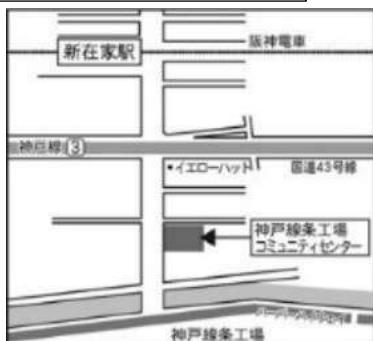
JR「六甲道駅」より南へ

徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒

歩7分

※ 会場には公共交通機関でお越し下さい（自動車、バイク、自転車等の駐車場所はありません）



神戸東労働基準協会



各線「三宮駅」下車南へ
徒歩約8分

三宮再整備に伴い、通行
できない部分があります
のでご注意ください
神戸市案内サイト参照



料金(消費税込) ※請求書等は、web 申し込みマイページより、ダウンロードをお願いいたします)

	合計	受講料	テキスト
会員(※)	8,250円	6,820円	1,430円
非会員	10,450円	9,020円	

※神戸東、神戸西労働基準協会会員

- 料金は、申込日から15日から20日以内をメドに下記口座へ振込ください
振込手数料はご負担下さい
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込下さい

振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

定員 20名(1月) 50名(2月) 締め切り：講習日の7日前 ただし、定員になり次第締め切れます

申込方法及び注意事項

受講申込は、兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムからお申込みください

注) 予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい

- 申込後は、納入された受講料等は返金できません。受講者の変更は可能ですので、ご連絡下さい（講習5日前まで）
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、資格確認書、在留カード等）、印鑑、昼食等

講習カリキュラム

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-10:10	酸素欠乏症等の発生原因 10分休憩
10:10-12:00	酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項
12:00-12:50	休憩（昼食）
12:50-13:50	酸素欠乏症等の症状
13:50-14:00	休憩
14:00-15:00	事故の場合の退避及び救急蘇生の方法
15:00-15:10	休憩
15:10-16:10	空気呼吸器等の使用の方法

申込はこちら

兵庫労働基準連合会・協会
web 予約システムへリンク

